

私の生活と税について考えた時に一番最初に思い浮かんだのは私の補聴器についてです。私には軽度の難聴があり、特に人の声くらいの高さの音をはっきり聞きとることができません。そこで小学五年生の時から補聴器を使用することになりました。補聴器を購入する際に、両耳で十万円以上もすると聞いた時には大変驚いたと共に、両親に金銭的な負担をかけるのではないかと心配しました。ところが補聴器店の方から、私の住む豊中市では豊中市難聴児補聴器交付事業という制度があるという事を紹介されました。

この制度は、補聴器の交付申請時に豊中市内に居住する十八歳未満の児童生徒であれば、障害者総合支援法に基づく補装具費の支給の対象にならない程度の軽度の難聴でも、医師の意見書によって補聴器の使用が効果的であると見込まれた場合に、申請者の負担が購入額の三分の一になるというものです。さらにこの年齢内であれば、補聴器の修理にも補助金が発生します。この補助金にはみなさんが納めた税金が使われています。私が初めてこの制度を知った時、障害者総合支援法に当てはまらない私でも援助が受けられるのかとうれしく思いました。税金は納めてばかりのものではなく私たちの生活を支え、豊かにしてくれる無くてはならないものだと気付くと共に、もし税金がなかったら私たちの暮らしはどうなるのだろうかかと不安になりました。そして、色々な人達が納めてくれた税金で買えているものなので大事に使おうと決意しました。

私がこの補聴器を使用してから、友達の話している事が聞き取りやすくなって会話がより楽しくなったり、狭い道を歩いている時に、車が近付いていることに気付かずヒヤリとすることが減ったりしました。英語のリスニングや英検の面接でも効果を実感しており、今では安全で楽しい生活を送るためになくってはならないものです。また、補聴器のイヤーマールドは一人一人の耳の形に合わせて作られているので成長期には何度か作り直しが必要です。これにも補助が出るのでありがたいです。加えて、たくさんの人のおかげで今、補聴器を使って不自由なく学校に通えているのだという感謝の気持ちを絶対に忘れないでおこうと思いました。

私は、税金とはあらゆる人がより良い生活を送れるように協力して出し合っているお金だと思います。全ての人が安心して生活するために、必要としている人にきちんと行き渡るよう限られた税金を有効に使ってほしいです。